

岡谷市

景観形成基本計画



美しい景観形成のために

岡谷市は地域のシンボルである諏訪湖を中心に、四季折々に彩を変える市街地背後の山並み、諏訪湖の遠方に八ヶ岳、富士山を望む良好な自然景観に恵まれています。また、縄文時代から端を発し、江戸時代に形成された集落、日本の近代化を支えたシルク岡谷の街並みが歴史的な景観として形成されました。「自然・地形」の上に「歴史・文化」と、この地に住む人々の「生活」が現在の景観を形成しています。

戦後日本は経済大国として発展してきましたが、街並みの美しさへの配慮を欠いてきた面もあり、時代の変遷によりその反省とともに景観に対する意識が高まってきました。平成16年には「景観法」が制定され、「美しいまち」「住みたくなるようなまち」として個性的なまちづくり、「景観まちづくり」が地方自治体に求められています。

岡谷市では平成6年に「岡谷市の景観形成ガイドプラン」を策定し、景観に配慮しながら大規模な開発や、湖周の整備、街路樹の整備などを行ってきました。この基本計画は、これまでの取組みを踏まえガイドプランをベースに本市の景観資源、課題を整理し、今後の方針をまとめました。

街並みは市民と行政が協働でつくりあげていくものであり、将来の子どもたちに美しいまちを残していくため、市民の皆様と一歩ずつ進んでいきたいと考えています。

本計画に併せて「住まい・街並み形成マニュアル」を策定する中で、市民の皆様からワークショップを通して様々な意見、提案をいただきました。ご参加いただきました市民の皆様、景観形成に関する様々な情報提供、アドバイスをいただきました地元建築士会の方々に心から御礼申し上げます。

岡谷市長 今井 竜五



岡谷市民憲章

緑と湖につつまれた美しい郷土、ここに生きるわたくしたち岡谷市民は、先人の努力をうけつぎ、明るく豊かな近代都市をめざして、この憲章をかかげ力強く前進します。

わたくしたちは、

あたたかい心でまじわり、住みよい人間尊重のまちをつくります。

自然を保護し、公害のない美しい環境のまちをつくります。

心身をきたえ、明るい健康のまちをつくります。

教養を深め、かおり高い文化のまちをつくります。

仕事に誇りをもち、豊かな産業のまちをつくります。

昭和 46 年 7 月 1 日制定

目次

序章 はじめに	
1. 都市景観の意義	6
2. 計画の目的	6
3. 計画の位置づけと構成	7
第1章 岡谷市の概況	
1. 岡谷市の位置	8
2. 自然環境	8
3. 社会環境	16
4. 歴史・文化	24
第2章 景観特性と課題	
1. 景観資源の把握	38
2. 景観特性	39
(1) 要素別景観特性	39
(2) 視点場からの眺望景観特性	50
(3) 景観特性のまとめ	57
3. 景観形成の課題	60
4. 景観ワークショップにおける市民からの意見・提案	62
第3章 景観形成の理念と目標	
1. 景観形成の基本的視点	64
2. 景観形成の理念	65
3. 基本目標	66
第4章 基本方針	
1. 市全体の基本方針	68
2. 景観構造別の基本方針	74
(1) 岡谷市の景観構造の考え方	74
(2) 景観ゾーン	76
(3) 景観軸	84
(4) 景観拠点	89
(5) 特定地区の選定	96
第5章 計画の推進方策	
1. 景観形成の推進方策	100
(1) 景観法の活用	100
(2) 景観法以外の法規制及び諸制度の活用	105
(3) 法律に基づかない市独自の施策の展開	108
2. 景観形成の推進体制	112
資料：景観ワークショップ通信	114



序章

1. 都市景観の意義

「景観」とは、一般には風景や景色と呼んでいるものと、ほぼ同じように使われていますが、広い意味では、目に見える姿だけではなく、それをきっかけにして人々の印象を表す言葉です。水や空気などと同じように環境の一つの構成要素であり、人間の精神面にも影響を与えています。このように言葉としての「景観」は、広い概念で用いられますが、本計画では自然景観、歴史的・文化的景観、市街地景観、生活の景観を「都市景観」とします。

- 自然景観：地形や自然の湖、山、河川、人の手によって生み出された水路、里山などの景観
- 歴史文化景観：古墳、社寺、歴史ある街並みや街道などの有形の歴史文化がつくる景観
- 市街地景観：住宅や業務施設、工場、公園や道路、鉄道などによって形成される街並み
- 生活の景観：人々の暮らしが見せる活動の様子、祭りなどの伝統行事、人々の心に懐かしく浮かんでくる心象風景

美しい景観は地域のかげがえのない共有財産であり、地域活力や個性の表れとも言えます。景観を考えるとすることはまちづくりを考えることに通じます。

2. 計画の目的

都市の景観は、多数の景観要素によって構成され、それらの相互関係、また地域における景観形成を全体的にとらえることが必要とされます。

岡谷市は諏訪湖の西岸に面し、西北には塩嶺王城県立公園、東には八ヶ岳連峰、遠くには富士山を望む、湖と四季を彩る山々に囲まれた風光明媚な都市です。また、諏訪湖唯一の流出河川に臨み、ここより天竜川が発し、遠く浜松に達しています。

養蚕地域の一農村から、明治初年、外国貿易開始に伴って機械製糸を取り入れて以後、岡谷市の製糸業は急速に発達しました。戦後は精密機械工業都市へ転換しましたが、製糸時代の建物などの一部は近代化産業遺産として現在も残されています。

これまで岡谷市では、平成6年に策定した「岡谷市の景観形成ガイドプラン」を中心に長野県が定めた長野県景観条例や長野県屋外広告物条例などと合わせて景観施策を行ってきましたが、景観法の制定により自治体における景観行政が各市町村単位で行えるようになったことを受け、景観形成ガイドプランをベースに景観形成の基本的方針となる「岡谷市景観形成基本計画」を策定することとしました。

本計画は、岡谷市の景観特性や課題を明らかにし、今後、岡谷市が守るべき景観や創

造すべき景観の基本的な方向性を示すとともに、その実現に向けて市民や事業者と行政の協働による景観まちづくりを進めていくための方針を示すことを目的に策定するものです。

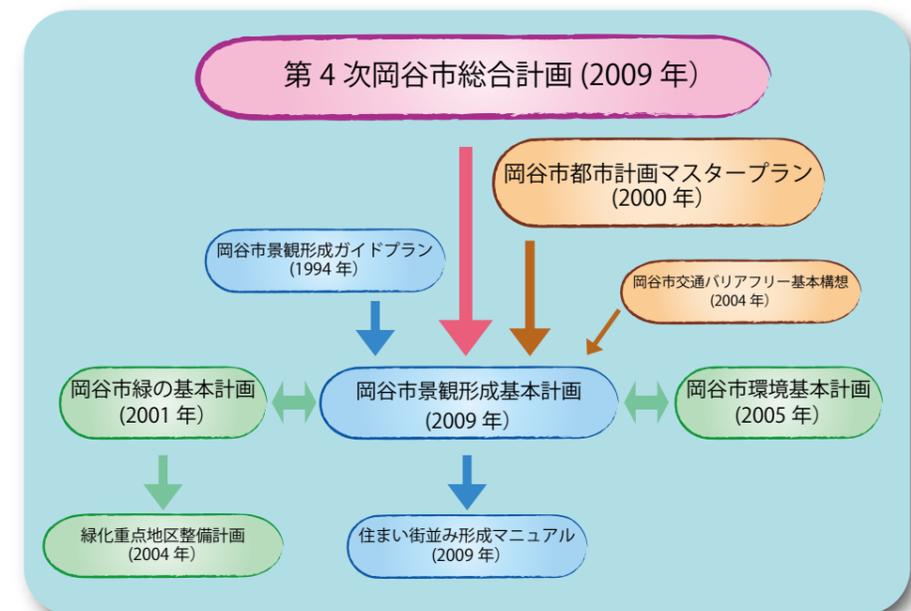
※景観法制定の時代背景

我が国のまちづくりは、戦後の高度成長期の急速な都市化の進展で、経済性や効率性、機能が重視された結果、美しさへの配慮を欠いたことは否めませんでした。近年、美しい街並みなど良好な景観に関する国民の関心が高まり、価値観の転換期を迎えています。また、全国各地で、景観に対する市民意識の高まりとともに、多くの自治体が自主的に景観条例を制定して景観施策に取り組んできましたが、自主的条例には限界があり景観をめぐる訴訟に発展するなど、景観形成に関する課題がクローズアップされることとなりました。こうしたことから、国においては、平成16年6月に景観に関する総合的な法律である「景観法」を新たに制定し、平成17年6月に全面施行したところがあります。この法律では、「良好な景観は、国民共通の資産である」などの基本理念のもと、法令に基づく実効性を付与することとなりました。

さらに、法においては、景観行政は住民に最も身近な基礎的な自治体が主体的に担っていくべきという考え方が基本となっています。そのため、自治体が景観行政に取り組む仕組みとして、市町村が景観行政の担い手となるよう、「景観行政団体」の制度を創設しました。

3. 計画の位置づけと構成

本計画は景観行政の総合的な指針となるもので、景観法への展開を念頭に、岡谷市総合計画の趣旨に沿って策定され、都市計画マスタープラン、緑の基本計画、環境基本計画など他の上位・関連計画との整合を図っています。



第1章 岡谷市の概況

岡谷市の景観を支える基礎的条件である、本市の位置、地形・地質、気象・気候、植生、水系、などの自然環境、人口、土地利用、産業、観光、交通などの社会環境、歴史的成り立ち、風土、文化について整理します。

1. 岡谷市の位置

岡谷市は本州の中央高地にあって、諏訪盆地の北西部を占めています。北から北西部は霧ヶ峰に続く鉢伏山と高ボッチ・東山山地が連なり、これらの山地を源とする塚間川・横河川・砥川（下諏訪町）の三河川は南流して扇状地を造り諏訪湖に入ります。旧岡谷市内・長地地区はこの山地の山麓から三つの河川、ことに横河川の扇状地を主要部として諸集落が形成され、さらに天竜川の両岸には川岸地区の集落が連なっています。また、諏訪湖西部の湊地区は赤石山脈の北端の断層崖下に列状に集落を作っています。

諏訪湖面の標高は 759 m、市域最高地点は鉢伏山の三角点で 1928.5 m、市民が住む集落はおよそ 800 m以下にあります。

2. 自然環境

地形・地質は、自然景観の基礎になる要素です。地形の構造を認識することで景観の骨格が見えてきます。また、大自然がつくりあげてきた地形が創る原景観が本市の根源的な個性を創り出していきます。

(1) 地形、地質

諏訪盆地は霧ヶ峰・八ヶ岳火山群と守屋・入笠山地にはさまれた紡錘形（ぼうすいけい）の盆地で、その西翼の塩尻峠付近から長地山地・下諏訪高木・諏訪市大和・茅野市永明寺山に続く断層線と、同じく塩尻峠付近から間下・花岡・小坂を経て入笠山地の東斜面、釜



無山脈と続く断層線との二つの構造線できられて、その中間が陥没し両側の山地が隆起してできた地溝帯で形成されています。雪の日の翌日には両側の断層崖に、若い侵食谷にはさまれた見事な三角面がくっきりと眺められる特徴的な景観が形成されています。

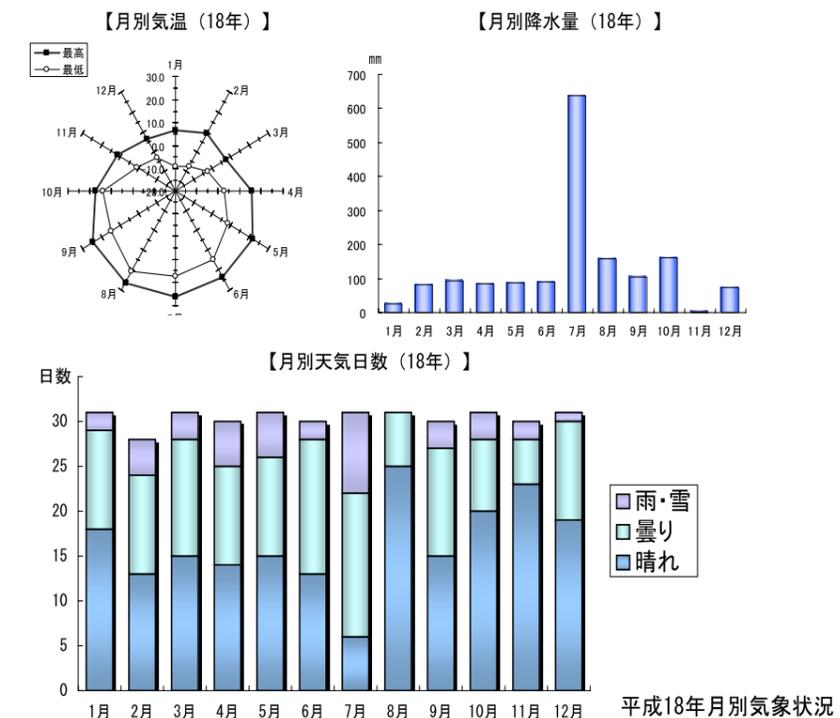
(2) 気象、気候

気象・気候は、植生などの自然環境に加えて、人々の生活や産業に影響を与えてきた大切な要素であり、その結果が地域の生活景、産業景にあらわれています。気象に密接に関係する風物詩も、地域固有の景観を創出しています。

諏訪地域は四方を山に囲まれた盆地ですが、標高が比較的高いため、夏季は冷涼、冬季は寒冷で、気候較差が大きいことが特徴です。そのため、春、夏の高原の植物、秋の紅葉、冬の高原の雪などの四季折々の変化に富んだ風景が見られ、地域固有の農作物が生産されています。

また、冬季の諏訪湖独特の気象現象として知られる結氷や御神渡りなどの他、全面結氷する諏訪湖でのワカサギ釣、投網や四つ手網などの漁具を用いた諏訪湖伝統の漁業、寒さを利用した氷餅が一面に干される風景も、この地方独特の冬の風物詩でしたが、現在では見るのが少なくなりました。

このように、岡谷市の景観を構成する要素は、伝統的に、気象との関係が深いものでしたが、近年は冷暖房設備の充実や居住環境の向上により、かつての生活の知恵や産業との関連から生まれた風物詩などが少なくなり、景観の多様性が失われて均一的



になりつつあります。

(3) 植生

地域の地形や気象条件によって支配される植生は、自然的な土地利用の基礎となり、植生が創り出す四季の移ろいは地域に暮らす人々の生活を彩り、風景の多様性を表現する重要な景観要素です。また、街路樹、社寺林などの樹種は、地域の特徴ある緑景観を創出しています。

植物は気候や標高に影響されると共に、地勢に大きく影響されます。岡谷市は東南に諏訪湖がひかえ、諏訪湖から天竜川が流出しているため、これらの水辺には水生植物が生育しています。また、南・西・北方を山地に囲まれているため、山地性の植物も多くあります。

■湖岸の植物

湊地区は湖岸にまで山地性の植物がみられ、川岸地区も天竜川沿岸近くまで山が迫っていて山地の植物が生育しています。諏訪湖と塩嶺の間は横河川・塚間川の扇状地で、ゆるい傾斜をもった平坦地ですが、市街・集落地として開発され、植物は大きな影響をうけており、湖や山地と異なった植生状況となっています。

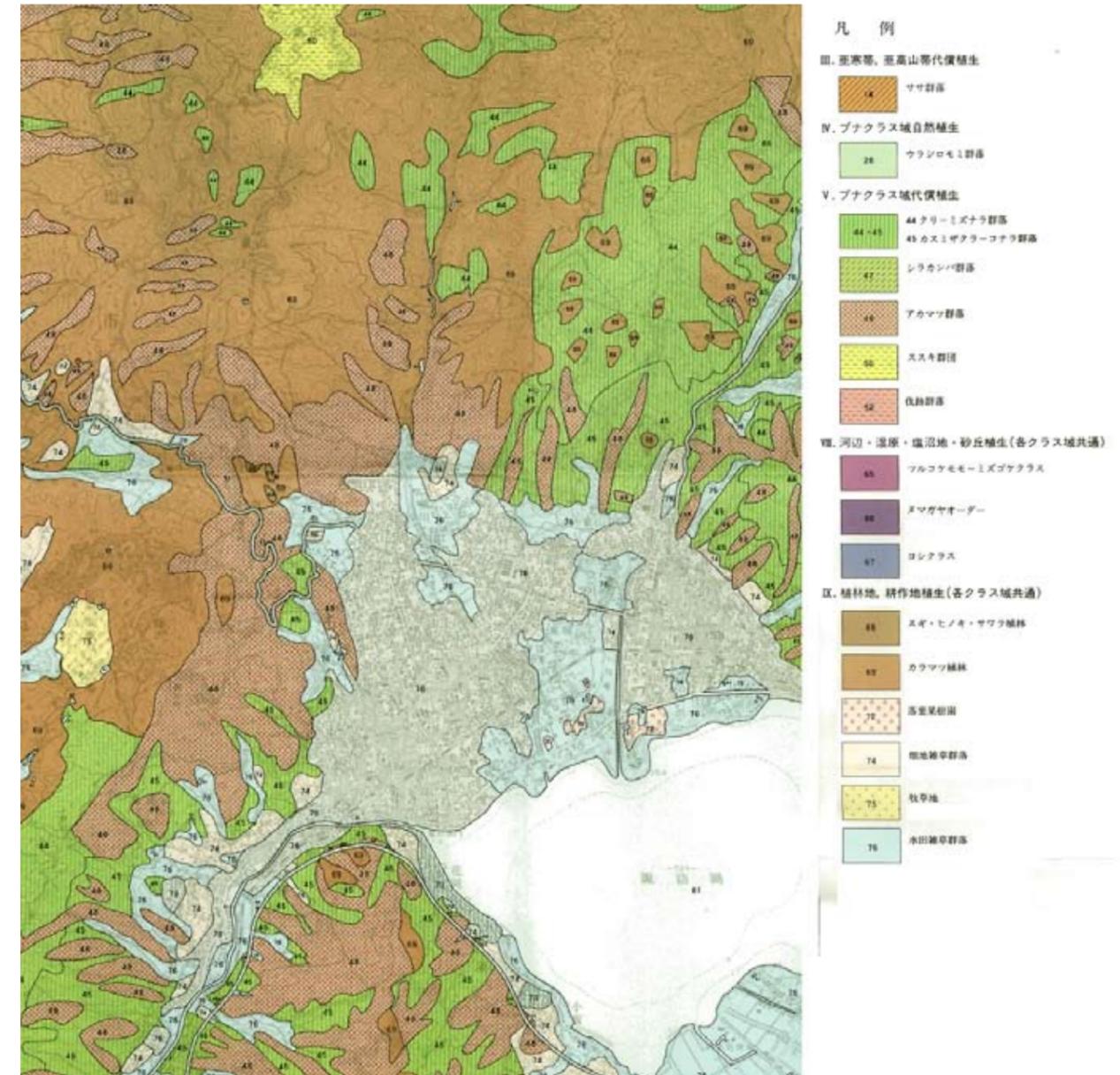
かつて諏訪湖岸には水辺に生えるヨシなどがありましたが、護岸工事が進んで少なくなっていました。最近では岡谷湖畔公園の整備に伴い植物が生息できる水辺整備が進み徐々に昔の生態が戻りつつあり、治水と自然が共生できる環境となっています。

■山地の植物

岡谷市の山地の大部分は森林原野で、その面積は市総面積 85.19km²のうち 67.4% (平成 19 年調査) です。主となる民有林の立木地の質的構成は、人工造林 67%・自然林 32%で人工造林の方が多く、その内訳は、カラマツ 48.0% (％は立木地総面積に対するもの)、アカマツ 25.3%、ヒノキその他 26.7%で、カラマツ・アカマツが主体でとくにカラマツが多くあります。

自然林はこれらの植生に混在し、これは二次的自然林で人手の入ったことのある雑木林です。湊・川岸山地では、造林と自然林が入りまじり、勝弦峠を中心としたあたりから塩尻峠周辺、長地にかけてはアカマツが多く植林されており自然林が少ない状況です。

横河川渓谷とその両側、山の側面から陵線に至るまでの広大な面積にはカラマツが植林されており、自然林はその中に散在しています。原生林と呼べるような全く自然のままに変化してきた森林は、まとまったものはほとんど見られません。山頂部も牧場として利用され、草原は人間の影響を受けていました。温帯区の標微種としてコナラ・ミズナラがあげられますが、アカマツ林に混在する自然林ではコナラが多く、比較的標高の



植生分布図

高いカラマツ林に混在する自然林ではミズナラが多くあります。

これらの樹種の新緑、紅葉は景観の背景となる山々を美しく彩ります。

■農耕地区の植物

水田地帯は畑とやや趣が異なり、水湿を好む植物が多くありますが、大きな土手などは畑と余りかわらない種類が見られます。また標高 700 m 余の高地であり、山地が迫っているため、山腹・山足の畑の土手はもちろん、横河川扇状地の田畑・堤などにも山地の植物が生育しています。

■市街地の植物

市街地区や集落内は、植物の自由な生育がもっとも強く制約される場所ですが、こうした所でもわずかな土地・コンクリートや石垣のすき間などに植物がとりつき生育しています。

また、空地や郊外の道路わきとなると、思いのほかいろいろと繁茂しています。これらは田畑と共通のものが多く、特に帰化植物と呼ばれる外来種が目立ち、この外来種の多い点が岡谷市の植生の一つの特色といえます。

(4) 水系

湖沼や河川などの水系は、地形がつくり出す基礎的な自然要素です。道路と同様にまちの成り立ちに欠かせない、都市の骨格を構成する要素でもあります。また、人々の生活や産業に密接に関わり、多くの風物詩や生活景・産業景を生み出しています。

さらに、水辺は都市に潤いや安らぎを与え、生き物の生息地として地域の生態系を支えています。

■諏訪湖

諏訪湖は古くから諏訪の住民と深い関係をもち、豊富な魚類や天然水を与え、また交通路ともなっていました。かつて製糸業全盛の時代には工業用水にも使われ、観光面にも盛んに利用されています。諏訪湖には昔から湖水の主に関する伝説などがあり、音坊鯰ねんぼうなますという大鯰がいるとか、小坂観音の釣鐘が大火の際に沈んで湖の主になったという沈鐘伝説があります。また武田信玄の石棺が沈められているという伝説、氷結した湖上には御神渡伝説などがあります。

諏訪湖は常にその大きさが変わり、その水位も常に変化していますが、埋立てや治水事業が進み諏訪湖周の景観は大きく変化しています。



諏訪湖周から八ヶ岳を望む



昭和 22 年の航空写真と現況との比較

■天竜川

天竜川は諏訪湖唯一の流出河川で、湖北西部の釜口から静岡県浜松で太平洋に注ぐまで全長 213km の大河川です。

諏訪湖には大小 31 の河川が流入しており、その流域面積は湖面積の 40 倍にもなり、大雨が降るとたちまち氾濫を招いていました。このため、古くは天正年間頃(1573～1592年)から治水工事に着手し、江戸時代の天明年間(1781～1788年)、そして明治時代にも手掛けられ、中州の弁天島を取り除くなどの工事が行われました。

昭和 12 年に、近代的治水設備としての釜口水門が竣工しましたが、昭和 63 年に放流量 600t / 秒の新水門が旧水門から諏訪湖側へ約 80m の地点に完成しました。治水工事のため自然護岸が少ない天竜川ですが、河川を中心に形成される谷あいでは最も重要な景観要素です。また、水門をはじめ天竜川の橋梁は生活に密着した象徴的な工作物です。

■横河川

鉢伏山の南斜面、菅の沢・中沢ようくら・庵倉沢を水源とし、幼年期の谷を造って約 8km は山地を流れています。出早雄神社の北の遷移点から急に盆地へ出ると、そこに横河川扇状地をつくって市内の平坦部を形成しています。横河川は今井地籍から南は梅雨期を除いては流水は厚い砂礫層の中の伏流となるため、平成元年にラブリバー区間の認定を受け、河口から出早公園までの約 4.5km の河川敷に多目的広場や緑の広場が造成されています。また、河川の土手に植えられた桜並木は「花街道」として観光名



天竜川の源となる釜口水門



釜口水門から川下の釜口橋を望む



桜並木美しい横河川



集落地を流れる十四瀬川

所となっています。

■十四瀬川

長地山地の諸谷の水を集め、横川・中村・中屋を経て下諏訪町との行政界を流れる延長 8km・幅数メートルの河川で、榎垣戸遺跡の堀ではないかとの説もあります。水量の一部を出早雄神社の北で横河川から取り入れています。平成 15 年に国道 20 号バイパストンネル工事に伴い上流の常現寺沢川では公園的な整備がされ、地域住民により里山整備が進んでいます。

■塚間川

塩尻峠北東部の沼地から発して南南東へ流れる流域面積約 6 平方キロメートルの小河川でした。集中豪雨で大きな被害を出したため昭和 56 年から 62 年にかけて市役所から下流を中心に改修工事が行われました。護岸はコンクリート平板で整備されていますが、市庁舎周辺は自然石の護岸、イベント広場と一体的に整備された池、河川のポケットパークなど景観に配慮し整備されています。また、河川沿いに植えられた八重桜も市民に憩いの場を提供しています。

■大川

関沢川ともいわれ塩嶺病院南部の諸沢の水を集め、岡谷駅付近で天竜川に合流していましたが、現在は、河道付替えにより塚間川に合流しています。豪雨時に氾濫するため治水整備が優先されコンクリートで囲まれた河川となっています。



公園的な整備がされた常現寺沢



護岸に自然石を張った塚間川



塚間川の桜並木



蜚の里として活用されている橋原の小河川

■川岸山地の諸河川

いずれも短小の河川ですが、地域住民の飲料水・製糸用水・灌漑用水としてきわめて良く利用されてきました。勝弦峠付近から南東流する一ノ沢川は三沢集落に、それに並行する小洞沢・大洞沢・若宮沢・後田沢・唐沢・中ノ沢・大沢は新倉地籍にあり、地域活性に活用されている河川もあります。

■湊山地の小渓

湊山地の諏訪湖側の斜面では急な断層を刻む小溪があり、花岡地区に八重場沢・小田井沢、小坂地区に大堀川・大沢川などがあり、住民の飲料水として崖下の湧水に依存していましたが、現在はあまり活用されていません。天竜川斜面には浅く広い谷があり、駒沢の原ノ沢・追鶴沢等はその代表的な小溪です。

特に湊山地の小渓の多くは、平成 18 年の豪雨災害で大きな被害をもたらしたため、砂防堰堤などが整備され、新しい景観となっています。



小田井沢の緑化に配慮された堰堤整備

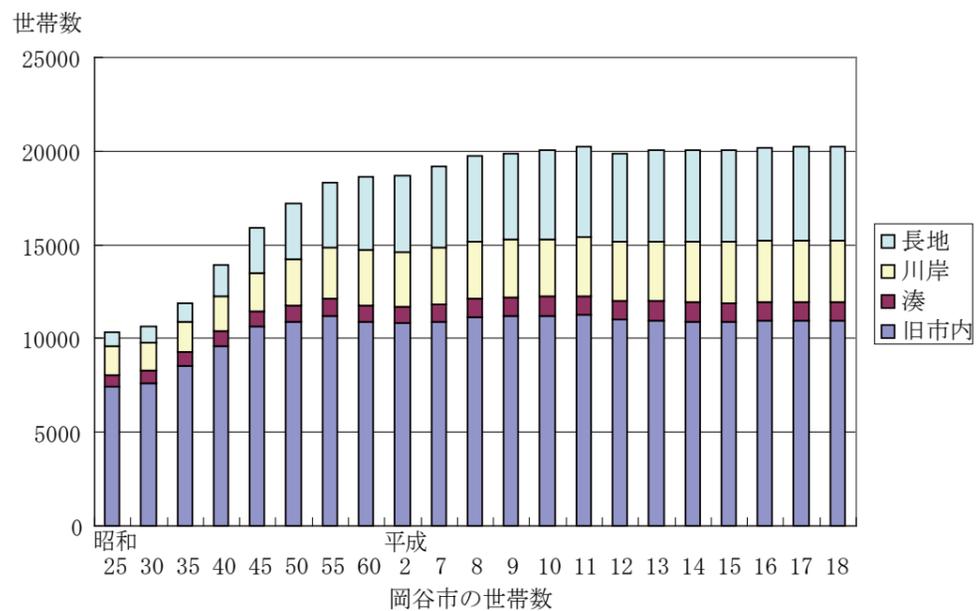
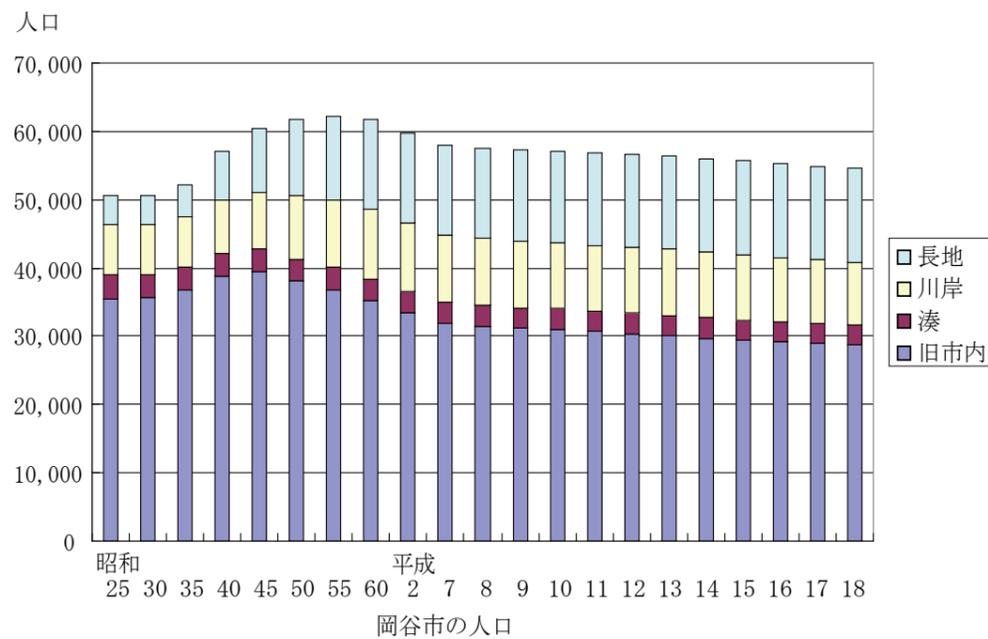


大洞澤川の自然石を活用した災害復旧

3. 社会環境

(1) 人口

岡谷市の人口及び世帯数は、平成 20 年 5 月 1 日現在人口 53,616 人（男性 26,115 人、女性 27,501 人）世帯数 19,719 世帯です。人口は過去 10 年間で約 3 千人の減少がありますが、世帯数は若干の上昇傾向にあります。これは世帯分離が進み核家族が増加していることが原因であります。特に長地方面では人口も、世帯数も増加しており、農耕地域が住宅地域に変わっています。



(2) 土地利用

人々の営みの積層が土地利用となってあらわれ、土地利用は本市の風景を創り出す基礎的要素です。また、土地利用の変化から、長年にわたる本市の景観の変化を感じ取ることができます。このように、土地利用は地域の風景を変える大きな力となっているため、景観の議論は土地利用とあわせてされるべきものです。

北西部に山地を擁し、平坦地が少ないためほとんどが宅地化されています。このため、明確に自然利用地と宅地が分かれています。

(3) 産業

今日までに形成された岡谷の産業の歴史の変遷（農業から製糸業、精密機械産業）は、土地の集積による農地の宅地化、製糸、精密業の発展による工場の立地、商業施設の発展等、本市の景観形成に大きな影響を与えてきました。市内各所に現存する製糸業の建造物は平成 19 年度に経済産業省より近代化産業遺産として認定され、地域の歴史的風土が数多く点在しています。その一方で近年では社会情勢等の変化により、大規模な工場及び中心市街地の商業施設の撤退が相次ぎ、良好な景観形成を含めた跡地の有効利用が本市の喫緊の課題と言えます。

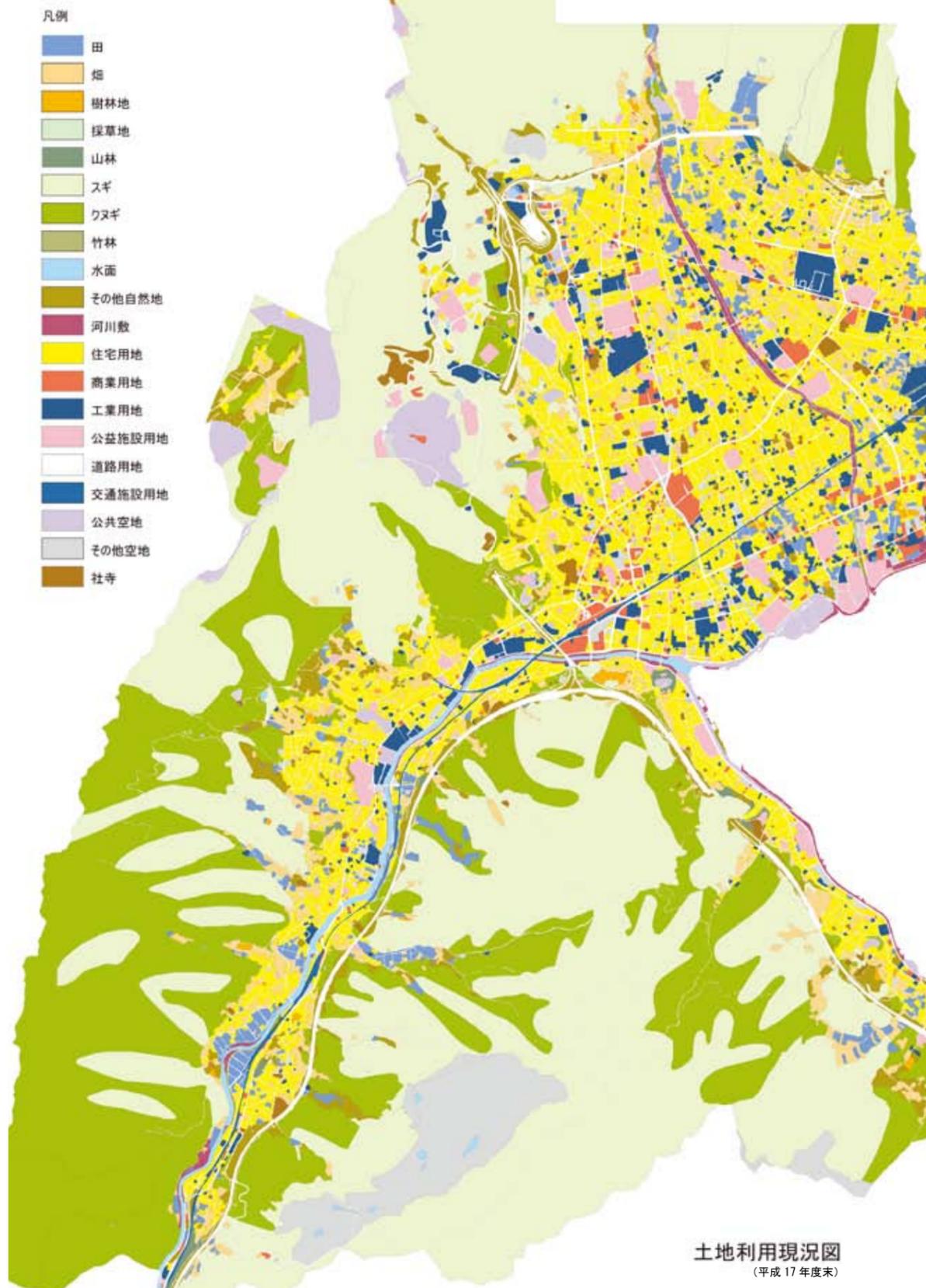
■農漁業（弥生時代～）

本市の農業は古くから稲作を中心に発達してきました。狩猟・漁労・採集の生活が限界にあった縄文人は、新しいイネの栽培を始めて、諏訪湖釜口から天竜川周辺に村を構成していきました。諏訪湖の釜口から川岸の一带には、弥生時代の遺跡が集中しており、諏訪地方でももっとも早い時期に、農耕の村が発達した地域であると言われています。明治末期の製糸業への転換により農耕地は著しく減少しました。現在では宅地かも進み、まとまった田園風景は、天竜川沿いの川岸地区と長地の山沿いを残す程度です。

また、諏訪湖に面した立地を活かし古くから行われてきた漁業は、江戸時代にはこおりびき、屋塚といった独特の手法で行われました。また河川の漁業も古くから行われ、天竜流網、天竜築といった手法による漁業により、うなぎ、こい、ふな等の水産物が豊富に漁獲されていました。現在では、著しい漁獲量の低下から漁業の風景はほとんど見ることが少なくなっています。

■工業（江戸時代末期～）

諏訪地方は気候風土の関係上当時の農耕技術からみて、米作が必ずしも適地ではなかったため、農閑余業の綿打、小倉織等が早くから副業として工夫されてきました。この余業から発展したとされる製糸業は、世界の中心地として知られるようになり、旧片倉組本部事務所（川岸上）や旧山一林組製糸事務所（中央町）等のタイル張りの近代建



築が国登録有形文化財として現存しています。戦後は精密工業都市としての発展を遂げ、「東洋のスイス」と呼ばれるようになりました。基幹産業が精密工業に転換し、農地、水田の多くが宅地化されました。交通機関の整備により幹線道路沿いにも住工混在する沿道景観が多く見受けられます。

■商業（明治時代～）

本市の商業は明治以降、製糸業の発展に伴い、街道沿いに店舗数が増え、商店街を形成するようになりました。中央通りの商店街は岡谷駅から市役所へ抜ける岡谷の中心市街地として形成されています。南側の童画館通りでは景観形成住民協定を結び、沿道建物の屋根、外装等の造りに一定の基準を設けた統一性のある沿道空間が形成されています。北側の通りには大正期、昭和期を彷彿させる懐かしい建物、看板も残されています。近年では車社会の進展、消費者のニーズの多様化が進み、また大規模商店の郊外進出が増えたことから、市街地のスプロール化を招いています。

(4) 交通

道路・鉄道自体は、土木構造物として景観を構成する主要素であり、沿道・沿線景観は人が最も景観を認識する場です。また、道路・鉄道は広域的にはまちの骨格を形成する要素であり、その利用者が移動する体験を通じてまちのイメージを形成しています。

■江戸時代の交通

江戸日本橋を起点とした中山道は、東堀から慶長6年（1601年）当初は小井川・岡谷・三沢を経て小野峠を越し、牛首峠から木曾への桜沢に出、さらに木曾路を経て草津で東海道に合流しました。この道筋は小野峠、牛首峠の二つの峠があり、難路である上に沿道に村落が少ないことから伝馬に不便を来たし、慶長19年（1614年）に塩尻峠越しに変わりました。

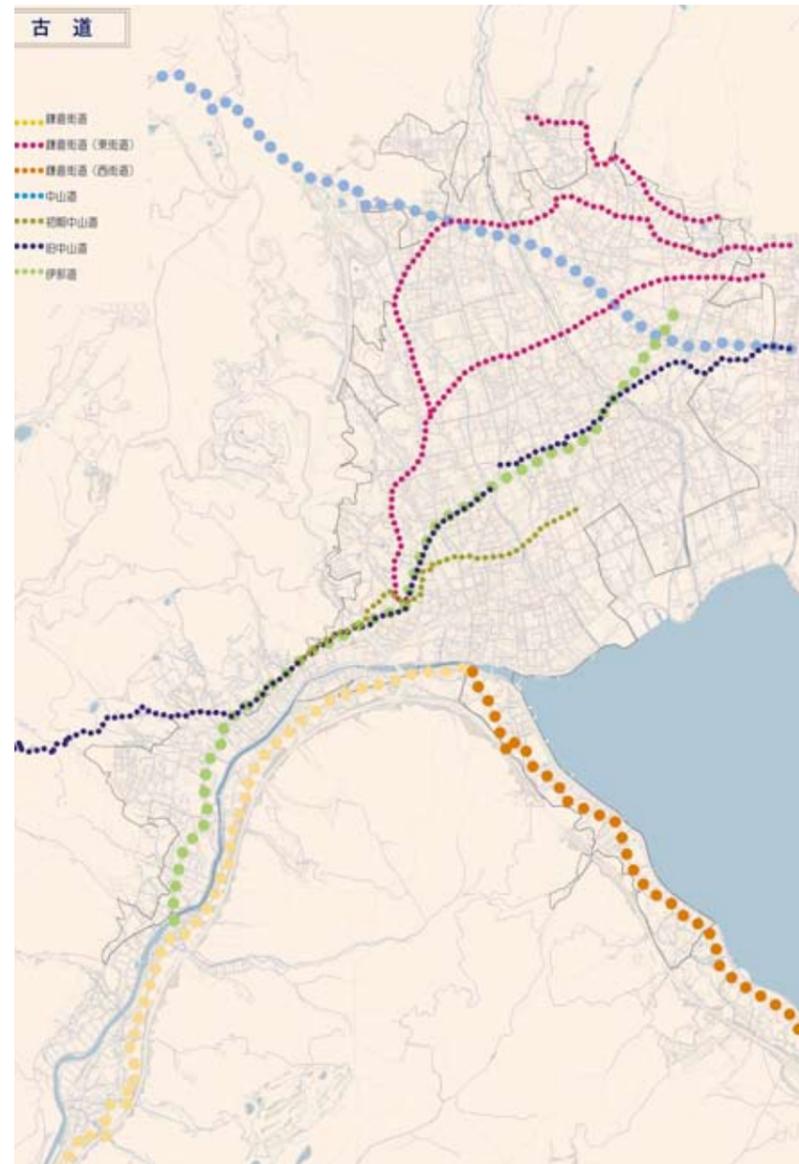
市内には小野経由当時の名残として一里塚を残しています。中山道が指定され、交通の発達につれて、沿道の村々も発達し、市内では東堀村・今井村などが発達しました。今井村は峠下であり、間宿（あいのじゅく）の役割をもち諸大名の休憩に用いる御小休本陣もあります。

中山道の脇往還として伊那道があります。これは東堀から別れ岡谷から川岸を下り、平出を経て三州街道に合流します。この道筋は諏訪と伊那を結ぶ重要道路で、岡谷村にも間宿があり、問屋や高札場もありました。岡谷村のほか、小尾口・上下浜・新屋敷・間下村を枝村として宿にできたと伝えられています。街道沿いに一里塚が数箇所残っています。

■明治時代の交通

明治 20 年に鉄道敷設法が公布されて、この中で中央線の敷設が決定されました。八王子から甲府、諏訪を経由し名古屋までの線路ですが、この誘致には時の有力製糸家が大きく関与しています。

当初岡谷駅は上浜地区に設けられる予定でしたが、製糸家たちの請願により現在の位



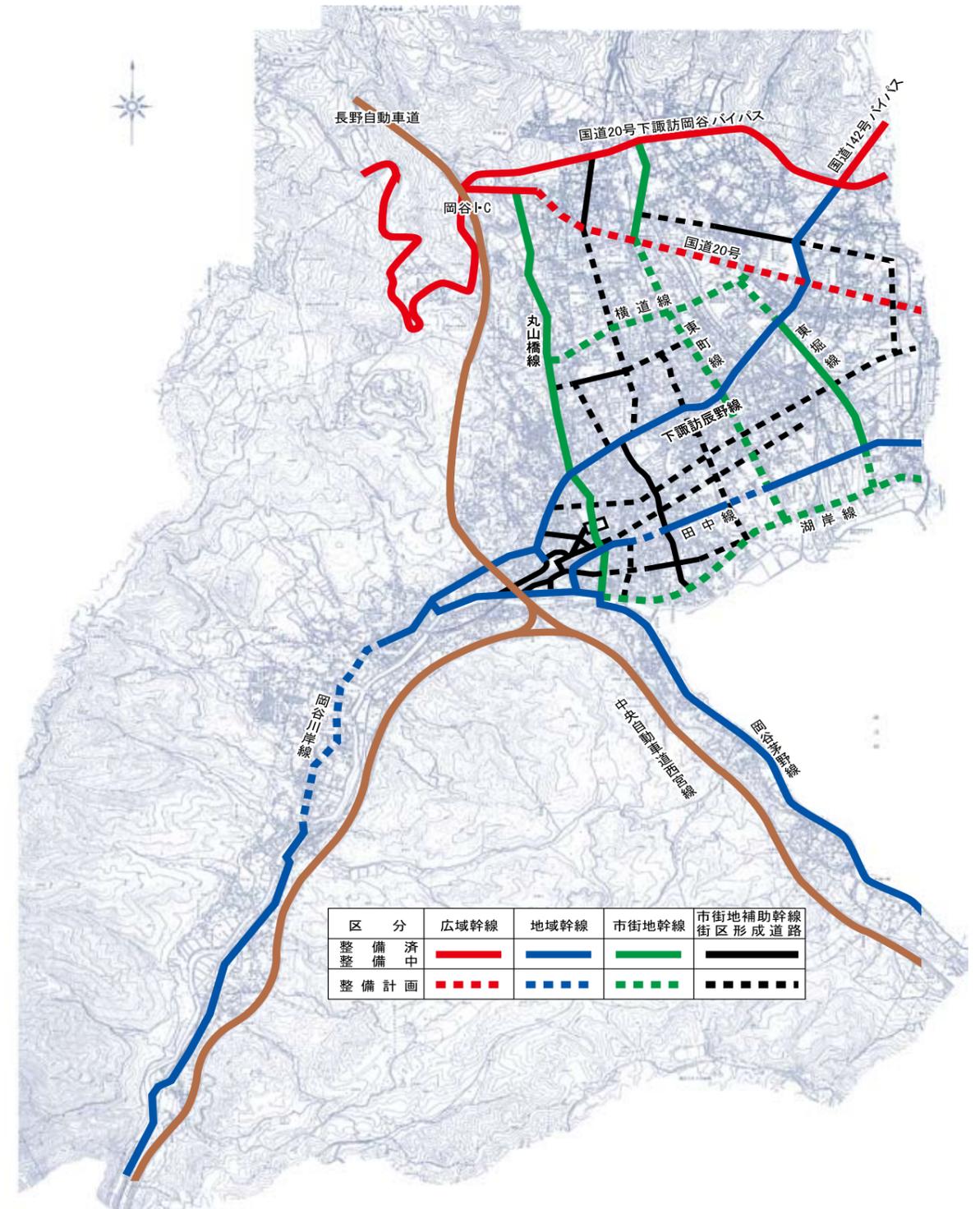
中山道



鎌倉街道（西街道）



鎌倉街道（東街道）



岡谷茅野線



田中線



国道 20 号バイパス

置になりました。村会（当時平野村）の決議を覆す形であり、この決定によりは、村長以下役場の全吏員、議員 12 名の辞職となり、解決策として駅から役場までを直接結ぶ「早道」として中央通り線が開通することになりました。

中央通り線は明治 38 年 12 月 25 日の岡谷駅開設時に丸山橋線の交差点までが開通し、明治 41 年に役場までが開通しました。岡谷駅、中央通りはシルク岡谷の歴史的なシンボルとも言えます。

■現代の交通

国道 20 号は下諏訪方面から岡谷市北部をほぼ 2.5km 直進し、長地交差点では主要地方道下諏訪辰野線が南下しますが、ほぼ旧岡谷道になります。この間、中山道は国道 20 号に対しいったん南、ついで北を行き、塩尻峠は国道の 0.6km ほど北を越えていきます。諏訪市と下諏訪町が中心市街地を通過しているのに対し、岡谷市では北の郊外を進みます。塩尻峠への登りに差しかかり、中央自動車道長野線（長野自動車道）の岡谷インターチェンジが合流します。これを過ぎると南から県道榑川岡谷線が合流し、峠に登ります。塩尻峠は標高 1012m、10m 程度の切土区間であり、塩尻市へ入って行きます。

塩尻峠の手前に塩嶺御野立公園の入口があり、塩嶺閣をすぎると旧中山道の塩尻峠があり、明治天皇御野立所の石碑があります。付近は松林で更に北へ登れば高ボッチ方面に至ります。

中央道長野線岡谷高架橋は市街地のため 60 戸の家屋が移転し建設され、地上からの高さは 60m に達し、高架下に公園が整備され、テニスコート、ゲートボール場、遊戯広場等があり、岡谷市のランドマーク的な存在となっています。



市街地の各所から見える高架橋

(5) 観光

景観そのものが観光資源であり、地域の産業資源でもあります。

本市には、鳥居平やまびこ公園、岡谷湖畔公園、やまびこスケートの森など大規模なレクリエーション施設が諏訪湖、塩嶺御野立公園などの自然資源を活用すべく整備されています。また、カノラホール、イルフ童画館などの特色ある文化施設を市街地に有し、岡谷太鼓祭、きつね祭りなど多彩なイベントは特色ある景色です。さらに、近代化産業遺産などの歴史的な景観をもつ観光資源もあります。

しかしながら、諏訪湖を代表に観光地として全国から多くの人を集めて諏訪地域の中

で、本市への観光客の入り込みは少なく、観光関連産業もそれほど発達しているとはいえません。

観光地利用者数

平成18年4月1日現在

観光地	年別	総数	四半期別			
			1~3月	4~6月	7~9月	10~12月
塩嶺御野立公園	年	百人	百人	百人	百人	百人
	10	3,474	61	1,475	1,590	348
	11	3,079	58	1,329	1,435	257
	12	2,912	56	1,265	1,345	246
	13	2,787	44	1,213	1,294	236
	14	2,754	44	1,236	1,250	224
	15	2,692	44	1,210	1,225	213
	16	2,599	44	1,185	1,120	250
鳥居平やまびこ公園	17	2,583	50	1,213	1,070	250
	10	1,942	0	790	878	274
	11	1,911	0	734	819	358
	12	1,897	0	706	837	354
	13	1,857	0	678	847	332
	14	1,876	0	813	801	262
	15	1,687	0	721	726	240
	16	1,677	0	590	800	287
17	1,773	0	738	767	268	



紅葉が美しい塩嶺御野立公園



諏訪湖が一望できる鳥居平やまびこ公園
展望広場

年行事

行 事 名	時 期	場 所
寒の土用丑の日	1月中旬～下旬	市内
かたくり祭	4月中旬～下旬	出早公園
だるま祭	2月下旬	だるま堂
諏訪湖開き	4月29日	諏訪湖畔
シルクフェア in おかや	4月29日	市内
つつじ祭	5月中旬	鶴峯公園
塩嶺王城パークライン10マイルマラソン	5月中旬	塩嶺王城パークライン
塩嶺小鳥バス	5・6月の毎日曜日	塩例御野立公園
塩嶺御野立記念祭	6月24日、10月14日	塩例御野立所
きつね祭	7月下旬	市内
岡谷太鼓祭	8月13、14日	市内全域（イルファラサ*北側駐車場）
とうろう流し花火大会	8月16日	岡谷湖畔公園
楽楽市	10月下旬～11月上旬	市内（イルファラサ*北側駐車場）
もみじ祭	10月下旬～11月上旬	出早公園



3万株のつつじが咲く鶴峯公園



最も大きなイベントの太鼓祭



昭和29年から継続する小鳥バス



新しいスタイルで継続するきつね祭

4. 歴史・文化

景観は、時間の上に積み重なるまちの変化であり、長い年月を経て形成されてきた景観は、歴史・文化を反映した奥深い表情をつくり出します。地域の背景となる歴史的な成り立ちを知ることは重要であり、景観を考えるときには、過去から未来へ向かう時間の流れの中でとらえる視点が必要となります。

(1) 歴史的成り立ち（岡谷市史より）

■古代の岡谷

1万数千年前、梨久保遺跡や榎垣外遺跡には少人数の人間が現れた形跡があり、7、8千年前には先土器時代人の子孫たちはしばしば岡谷にも立ち寄った形跡もあります。榎垣外・長久保遺跡の発見の有茎尖頭器、上垣外遺跡の拇指状搔器などはその証拠です。

原始岡谷の開拓者である樋沢住民は縄文時代文化を自分たちのものに押し型文土器を作りました。その後土器が細久保式に変わる頃には樋沢から生活範囲を広げ、盆地周辺へ拠点を移し、岡谷で最大の集落を継続した海戸・岡谷丸山遺跡もその拠点となりました。

4、5千年前頃、縄文時代早期や前期の時代は、文化や人々の生活を支える生産がゆるやかであるが着実に向上した時代です。海戸・岡谷丸山遺跡が縄文時代前期の遺跡です。協業による生産活動が恒常的に行われるようになり、大集落が増加し、諏訪盆地は新しい文化を取り入れるターミナルでもあったため海戸・岡谷丸山遺跡は繁栄期を迎えました。

その後、採集時代から農業生活へと転換の時期である縄文時代後期には諏訪地方全体が空白期を迎えましたが、2千年前の弥生時代中期には再び繁栄が始まりました。

1400年前にはスクモ古墳を始め市内の各所に古墳が登場しました。古墳の副葬品から牧の一元的支配を司る政治集団が組織されていたことが分かります。

千年前、岡屋牧は正式な官牧とされ繁栄し、「岡谷」の名称はこの岡屋牧に由来するとも言われています。

■村の発生

慶長18年（1613年）、郡内には72カ村、岡谷市域に14カ村がありました。この村を古村といい、この後に開発された村を新田とって、市内には小梅沢新田・若宮新田・荻山新田の3つの新田が成立しています。

古書によると古村は中世以前に成立しており、岡谷は古代にあつては「延喜式」にある土武郷に含まれ、平安末期には岡谷郷がみられます。鎌倉時代には小坂・ヲタイ・花岡・駒沢・山田・岡野屋・小口・小波木の8カ村がみられ、山田郷・小井河の村名もあります。こうしたことからこれら諸村が鎌倉時代になってすでに成立していたことが分かります。この村落が次第に成長し中世の郷村となり、さらに近世の村落へと発展しました。岡谷牧が発生してやがて岡仁谷郷となり、これが発展して中世後期には岡野谷・尾口郷・三沢・高（新）倉、さらに近世初期には浜・新屋敷へと発展しています。この後、上浜・下浜の名称は1680年頃にみられます。

こうして、近世初期から岡谷村を本村とし、下上浜・小尾口・新屋敷を枝郷とし「四カ」と称し、さらに間下を加えて岡谷惣郷と呼んでいます。

次に同じく土武郷の中に発生した山田郷・中之郷があります。山田郷は下社春宮から砥川を隔て接続しており、中之郷は砥川と塚間川の間にある集落で、堀之内・小井川・小口・今井・間下の各村が含まれています。堀之内はいつのころか横河川によって両断され、東堀之内・西堀之内となり、天正 18 年（1590 年）には東堀郷・西堀郷となっています。よって中之郷は 6 カ村となり、これを「六ヶ」と称し、横川山に入会権を持つ集落でありました。この後近世初期に若宮新田・小梅沢新田の開発が行われました。

各村落は発展しながら自然の災害や交通の発達などにより集落の場所を移動させてきました。今井村は塚間川の左岸、現在の今井十五社東小字兵部畑付近に発生し、中山道の開削と共に現在の場所に移住したと伝えられ、間下村も塚間川の左岸、現在の諏訪倉庫付近にありましたが、塚間川の氾濫と飲用水の都合から段丘上の現在の地に移動しました。小口村もまた塚間川左岸小字備前阿原付近に発生し、後に伊那道筋に沿って発展した集落であります。東堀村は前記のように横河川左岸に発生し、横河川の氾濫、中山道の通過等により現在の位置に移動したと伝えられています。

小坂郷は古代の神戸郷に発生し、中世には小田井・花岡・橋原・鮎沢・駒沢などの集落がみえ、さらに上伊那郡沢底を含み、ともに小坂鎮守を祀る郷村であったと思われます。天正 18 年（1590 年）には小坂・花岡・橋原・鮎沢・駒沢の 5 郷がみられ、その後、駒沢には荻山新田の開発が行われました。

■耕地の増加

岡谷地方は早くから開拓が進められ、江戸時代に多くの土地が開発され、天竜河畔・諏訪湖岸それに背後の山麓地帯などいずれも近世の開発と見られます。

天竜川は現在より河床が高く、汐によって引水の便もありました。鮎沢村では大橋下から上汐によって引水をし、橋原村でも現在の鉄橋付近から宮前に汐による引水をしています。新倉村の塩坪には嶋田、夏明には小嶋田・大嶋田とよばれるところがあり、天竜川の分流によってできたとみられる沖積地の島があります。

湖岸の開発は扇状地末端の湧水のある湿地帯から開始され、横河川・塚間川の上げ水を使用し、次第に湖岸に向かって開拓が進められたと思われます。現在、小口・小井川地籍の鉄道線路付近には、「何阿わら」（湖岸の湿地帯）の地名を残して、開田当時はこれが湖岸の「阿わら」であったことを語っています。

文政 13 年（1830 年）には浜中島が撤去され、この時の浜中島の住民が、花岡村の先の湖中の開発を行いました。浜中島撤去により釜口切り広めによって湖岸に州ができ開拓が進められました。

■シルク岡谷

諏訪地方は気候風土の関係上当時の農耕技術からみて、米作が必ずしも適地ではな

かったため、農閑余業が早くから副業として工夫されており、幕末に盛んに行われた余業が蚕糸業でした。

製糸業は、結社を中心として発展してきましたが、明治 27 年片倉兼太郎は三全社を興し、360 釜の大きな工場を造り開明社から独立し、これを機に片倉組、全組、小口組、大和組という個々の工場を中心に発展しました。道路の整備などがされないまま、農業から蚕糸工場へ急激な発展をしたため、細い道路が曲折した街並みが岡谷市の景観の特徴となりました。

結社から独立する頃になると 500 人以上の大工場が増え、県内には 500 釜以上の工場を持っている会社は 24 社ほどありましたが、その内諏訪には半分の 12 工場が岡谷を中心としたところにありました。

明治 10 年の岡谷地区別工場数の割合をみると、今井 17%、小井川 20%、小口 16%、西堀 14%、間下 25%に対して新屋敷は 2%、上浜は 3%でした。昭和 2 年頃になると岡谷と下浜に大部分が移り、川岸村から平野村の天竜川右岸一帯が製糸工場地帯でした。

繭保管の原料繭は、当初は居宅の 2 階か土蔵に置きましたが、換気が悪くカビが生ずる心配があり、明治 18 年に繭専用の倉庫が建築されて以来本格的に繭倉庫が建築されました。昭和初年には市内に 105 棟の繭倉庫があり、白壁土蔵造りの 4 層から 6 層の建物は、まさに 1000 本の煙突と共に糸都岡谷の景観の象徴でした。

繭保管を目的として建設された諏訪倉庫株式会社の 60 棟のレンガ造りの 3 階建ての倉庫も、昭和 50 年に間下倉庫に集約され、塚間倉庫の跡地は大型のショッピングセンター（ピア・アピタ）となり姿を消しました。また、製糸工場の土蔵、煙突も製造業へ発展する中で多くが解体され、現存する施設が近代化産業遺産として認定されています。



製糸工場全盛の頃の岡谷市の風景



現在の駅南の風景

(2) 風土、文化

地域の風土・文化は多くの祭り、伝統行事を生み出し、地域固有の景観を創出しています。文学や芸術作品の中で景観（風景）がどのように扱われているかを知ることは景観の特性を知る上で重要な手がかりです。

■江戸時代の文化

諏訪地方は東西文化の中間地帯にあって、中山道・甲州街道によって各地を結び、参勤交代や旅人の往来があり、中には文人墨客もあって時には滞在し、さらに定着する者もありました。例えば江戸時代の医者徳本が来て長地東堀に生涯を送り、中期には勤王の画家天童道人が移住し、また化政期には行者徳本の滞在があり、それにまた、寛政のころには黒田可久が京都から来て二枚機（機織の一種）を伝え、文化年間には江戸から甚九郎を招き諏訪鋸の製法の伝授を受けました。

さらにまたこの地を通り、紀行文や名画を残している者もあります。天明4年（1784年）には、生涯を旅に送った菅江真澄も諏訪を通り、小坂から花岡・釜口・間下あたりの景を、「諏訪の海」に述べ、享和2年（1802年）太田蜀山人の「壬戌紀行」に「塩尻嶺の眺望」、葛飾北斎の「弁天島の図」があり、それに「木曾路名所図絵」などの観光もあって諏訪の風物が広く世に知られました。弁天島は浜中島撤去後、ひとつ湖中に残り松、ケヤキの古木があり風景の良い島でしたが、湖水の氾濫は治まらなかったため、慶応4年（1868年）に撤去されてしまいました。浮世絵に見られるよう、諏訪湖越しに八ヶ岳、富士山が望める風景は岡谷市の代表的な眺望景観です。

これらの人々により大きな文化的な影響がありました。また、諏訪から他国への出稼ぎ・行商・または中馬の往来、それに末期にみられる善光寺参り、伊勢参りなど庶民の旅行により見聞を広め、次第に他の地方との文化交流が行われ、庶民文化の向上をみせています。



葛飾北斎「富嶽三十六景」に描かれた弁天島、諏訪湖

■建築

市内に現存する社寺で建築年代の古いものは、正徳5年（1715年）建築の龍光山観音院で大隈流の堂宇建築の一つであります。

照光寺本堂は寛政4年（1792年）の建立であり、当時は寄棟構造のかやぶきでしたが、現在は入母屋造りに改め、豪壮・華麗な伽藍となっています。

小尾口字前田津島神社は宝暦年間の建立で棟梁は東堀渡辺元右衛門綱貫です。

小口薬師堂は天保14年（1843年）建立で、立川二代富昌の円熟した名作です。

広円寺本堂は立川三代富重の建築で安政4年（1857年）に建立されました。

市内各所には江戸時代末期に社殿が建築されましたが、多くは明治以後の改築であり、旧市内の社殿は大正10年前後に建築されたものが最も多くあります。

寺社は歴史的な景色の中心であると共に、地域との密接な関係はコミュニティの中心でもあり、村祭りや小宮の御柱祭などの生活景も見られます。



龍光山観音院



小口薬師堂